

半 期 報 告 書

(第73期中)

自 平成29年 4 月 1 日

至 平成29年 9 月 30 日

むさし証券株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
3 【事業等のリスク】	5
4 【経営上の重要な契約等】	5
5 【研究開発活動】	5
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
4 【業務の状況】	12
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	19
第6 【提出会社の参考情報】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月26日

【中間会計期間】 第73期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 高 富 士 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務部担当 安 藤 敦

【縦覧に供する場所】 東京本部
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)

横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(千円) 3,073,133 (2,148,813)	1,998,716 (1,320,598)	2,502,461 (1,704,096)	5,598,756 (3,762,464)	4,441,713 (2,987,551)
純営業収益	(千円) 2,920,001	1,909,550	2,383,271	5,335,569	4,240,316
経常利益又は経常損失(△)	(千円) 505,504	△419,857	30,698	397,455	△433,697
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円) 3,992,506	△397,548	74,934	3,817,596	△396,683
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円) —	—	—	—	—
資本金	(千円) 5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(千株) 12,191	12,191	11,191	12,191	12,191
純資産額	(千円) 21,626,438	20,592,809	20,150,768	21,370,216	20,029,734
総資産額	(千円) 77,283,393	62,782,798	75,054,682	67,500,694	72,607,936
1株当たり純資産額	(円) 1,892.65	1,799.81	1,929.61	1,868.37	1,918.39
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額(△)	(円) 369.14	△34.83	7.19	343.54	△35.08
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円) —	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円) —	—	—	20.0	10.0
自己資本比率	(%) 27.9	32.72	26.79	31.5	27.5
自己資本規制比率	(%) 635.4	699.6	599.9	662.0	626.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) △723,018	2,498,468	△301,770	272,232	2,569,028
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) 182,499	△92,514	96,377	435,735	△70,345
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △809,317	△1,855,878	△886,750	△646,514	△5,249,432
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円) 8,148,305	10,064,305	5,674,769	9,521,062	6,771,185
従業員数	(名) 372	377	367	377	366

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 第71期中、第71期及び73期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第72期中及び第72期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、パート社員及び派遣社員を含んでおりません。
 6 第71期の1株当たり配当額20.00円には、合併記念配当10.00円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	367
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 なお、執行役員(6名)、歩合外務員(9名)、嘱託等(30名)を含んでおります。
 2 従業員数には、派遣社員及びパート社員は含んでおりません。
 3 当社は単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は社員のみをもって組織されており、平成29年9月30日現在の組合員数は191人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の株式市場は、トランプ政権による政策実現性への思惑や各国の金融政策動向に加え、フランス大統領選などの政治的なイベントや北朝鮮情勢等の地政学リスクなどが要因となり、株価は一時的に弱含みましたが、その後は、海外におけるイベント通過による警戒感がやわらぐとともに、良好な企業業績が好感され、堅調に推移しました。

8月に入ると、北朝鮮問題や欧州におけるテロなどの地政学リスクの高まりや、米金融政策に対する不透明感を背景に、利益確定売りが優勢となりました。

その後は、米国の追加利上げ観測の高まりから米長期金利が上昇し円安が進んだことや、国内では衆議院解散総選挙への動きを受けて経済対策への政策期待が高まり上昇し、結局、日経平均株価の期末終値は20,356円28銭となりました。

このような環境の下で当社の営業収益は25億2百万円（前年同期比125.2%）、純営業収益は23億83百万円（同124.8%）、販売費・一般管理費は24億57百万円（同100.2%）、経常利益は30百万円（前年同期は4億19百万円の損失）、中間純利益は74百万円（前年同期は3億97百万円の損失）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

①受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は17億4百万円（前年同期比129.0%）となりました。

（委託手数料）

委託手数料は13億3百万円（同130.6%）となりました。このうち、98.4%が株式に係る委託手数料となっております。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

日本郵政株式会社株式第二次売出しへの引受参加が手数料の増加に寄与し、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は20百万円（同939.9%）となりました。このうち、株式に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は75.2%、債券に係る引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は24.7%となっております。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は95百万円（同132.9%）となりました。このうち、89.1%が投資信託販売の取扱手数料となっております。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は2億84百万円（同114.4%）となりました。このうち、株式に係る取扱手数料は12.1%、投資信託の信託報酬等は60.9%となっております。

②トレーディング損益

トレーディング損益は4億60百万円（前年同期比112.3%）となりました。このうち、4.1%が株券等のトレーディング損益、92.2%が債券等のトレーディング損益となっております。

③金融収支

金融収益は3億37百万円（前年同期比126.0%）、金融費用は1億19百万円（同133.6%）となり、差引収支は2億18百万円の利益（同122.2%）となりました。

④販売費・一般管理費

不動産関係費及び減価償却費の減少があるものの、賞与引当金の増加による人件費の増加等により、販売費・一般管理費は24億57百万円（前年同期比100.2%）となりました。

⑤営業外損益

投資有価証券配当金等により営業外収益が1億5百万円（前年同期比83.3%）となりました。一方、営業外費用は0百万円（同13.9%）となりその結果、営業外損益は1億4百万円（同85.7%）の利益計上となりました。

⑥特別損益

特別利益は、投資有価証券の売却益等により53百万円（前年同期比94.3%）となりました。一方、特別損失は、投資有価証券の減損等により4百万円（同14.1%）となり、その結果、特別損益は48百万円の利益計上（同193.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

預り金が増加した一方、信用取引負債の減少及び顧客分別金信託の増加等により3億1百万円の減少（前年同期は24億98百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入等により96百万円の増加（前年同期は92百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少等により8億86百万円の減少（前年同期は18億55百万円の減少）となりました。

以上により、当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間会計期間末に比べ43億89百万円減少、前事業年度末からは10億96百万円減少し、56億74百万円となりました。

2 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産の減損、退職給付費用及び債務、資産除去費用及び債務、貸付金等に係る貸倒引当金について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果はこれらの見積もりと異なる場合があります。当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の2「中間財務諸表等」(1)「中間財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の受入手数料は、17億4百万円（前年同期比129.0%）となりました。

主な内訳は、委託手数料13億3百万円（同130.6%）、投資信託を中心とした募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料95百万円（同132.9%）、投資信託の信託報酬等を中心としたその他手数料は2億84百万円（同114.4%）であります。

トレーディング損益は、株式等のトレーディング損益が19百万円（同57.2%）、債券等のトレーディング損益は4億25百万円（同113.2%、うち外債4億21百万円）となり、全体では4億60百万円（同112.3%）となりました。

金融収益は主に信用取引収益の増加（同121.1%）により3億37百万円（同126.0%）、金融費用は信用取引費用の増加（同157.0%）により1億19百万円（同133.6%）となり、差引収支は2億18百万円の利益（同122.2%）となりました。

以上の結果、営業収益は25億2百万円（同125.2%）、金融費用を差引いた純営業収益は23億83百万円（同124.8%）となりました。

販売費・一般管理費は、24億57百万円（前年同期比100.2%）となりました。主な内訳は、取引関係費3億85百万円（同100.7%）、人件費14億6百万円（同102.3%）、不動産関係費2億27百万円（同94.6%）、事務費2億85百万円（同102.6%）及び減価償却費69百万円（同83.6%）であります。

営業外損益は投資有価証券配当金等により、1億4百万円の利益計上（同85.7%）となりました。

特別利益は主に投資有価証券売却益により53百万円、特別損失は主に投資有価証券評価損により4百万円、差引の特別損益は48百万円の利益計上（前年同期比193.4%）となりました。

以上により、営業損失は74百万円（前年同期は5億42百万円の損失）、経常利益は30百万円（前年同期は4億19百万円の損失）、中間純利益は74百万円（前年同期は3億97百万円の損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務は、株式を中心とした委託売買業務であることから、収益状況は株式市場の変動に大きく左右される構造となっております。

また、中期経営計画に基づき、収益多様化による収益基盤の強化を目的として、内外株式・債券、投資信託等の販売にも注力していることから、国際情勢の変化、為替・金利の変動についても業績に影響を与える要因となっております。

営業面においては、個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、個人投資家の動向も業績に影響を与える基本的な要因となっております。

(4) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、前事業年度末に比べ23億36百万円増加し、679億44百万円となりました。これは主として預託金の増加等によるものです。

固定資産は、主に投資有価証券の評価増により前事業年度末に比べ1億10百万円増加し、71億9百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べ24億46百万円増加し、750億54百万円となりました。

②負債の部

流動負債は信用取引負債が減少する一方預り金が増加したことにより、前事業年度末より22億48百万円増加し、526億14百万円となりました。固定負債及び特別法上の準備金は、77百万円増加し、22億89百万円となりました。

③純資産の部

純資産は、前事業年度末に比べて1億21百万円増加し、201億50百万円となりました。平成29年8月31日付で自己株式1百万株の消却を行ったことにより、資本剰余金及び自己株式が、それぞれ10億28百万円減少しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	11,191,419	11,191,419	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は、100株であります。
計	11,191,419	11,191,419	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成29年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 株式の譲渡制限：株式を譲渡または取得する場合には、取締役会の承認を要する。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成26年8月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	229 (注) 1	229 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900 (注) 2	22,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 3	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年10月2日～ 平成56年10月1日	平成26年10月2日～ 平成56年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,046円 資本組入額 523円	発行価格 1,046円 資本組入額 523円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員の内、いずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員の内、いずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

②平成27年10月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1	133 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,300 (注) 2	13,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 3	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年12月1日～ 平成57年11月30日	平成27年12月1日～ 平成57年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,258円 資本組入額 629円	発行価格 1,258円 資本組入額 629円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月31日	△1,000,000	11,191,419	—	5,000,000	—	1,250,000

注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議に基づく、平成29年8月31日付自己株式の消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	6.43
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	6.23
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.08
日本電子計算株式会社	東京都江東区東陽2丁目4番24号	666	5.95
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	638	5.70
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	4.84
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.12
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.02
蛇の目マシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	420	3.75
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.38
計	—	5,657	50.55

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式769,590株(6.87%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 769,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,417,800	104,178	—
単元未満株式	普通株式 4,119	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,191,419	—	—
総株主の議決権	—	104,178	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区桜木町 四丁目333番地13	769,500	—	769,500	6.87
計		769,500	—	769,500	6.87

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期 別	区 分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計(千円)
第72期中間会計期間 自 平成28年4月 至 平成28年9月	委託手数料	951,763	—	45,949	—	997,712
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,738	450	—	—	2,188
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	—	808	65,213	6,000	72,021
	その他の受入手数料	30,584	196	175,608	42,286	248,675
	計	984,087	1,454	286,770	48,286	1,320,598
第73期中間会計期間 自 平成29年4月 至 平成29年9月	委託手数料	1,283,046	—	20,227	—	1,303,273
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	15,475	5,100	—	—	20,575
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	10,290	64	85,377	—	95,732
	その他の受入手数料	34,547	1,120	173,502	75,343	284,514
	計	1,343,359	6,284	279,108	75,343	1,704,096

(2) 【トレーディング損益】

区 分	第72期中間会計期間 自 平成28年4月 至 平成28年9月			第73期中間会計期間 自 平成29年4月 至 平成29年9月		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等 トレーディング損益	50,738	△17,057	33,681	19,279	—	19,279
債券等 トレーディング損益	375,042	475	375,517	425,373	△200	425,172
その他の トレーディング損益	1,026	—	1,026	18,847	△2,532	16,314
計	426,807	△16,581	410,226	463,499	△2,733	460,766

(3) 【自己資本規制比率】

区 分		第72期中間会計期間末 平成28年9月30日	第73期中間会計期間末 平成29年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		19,700	18,470
補完的項目	金融商品取引責任準備金	95	88
	一般貸倒引当金	5	5
	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	892	1,680
	計 (B)	993	1,774
控除資産 (C)		2,893	2,886
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		17,800	17,358
リスク相当額	市場リスク相当額	623	918
	取引先リスク相当額	599	756
	基礎的リスク相当額	1,321	1,218
	計 (E)	2,544	2,893
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		699.6	599.9

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。

2. 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は829百万円、月末最大額は1,079百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は624百万円、月末最大額は679百万円であります。

当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は933百万円、月末最大額は1,023百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は751百万円、月末最大額は771百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

① 株券

区 分	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	1,033,667	381,443,531	471,436	267,491,861	319	752,856	—	—	(1,754) 1,505,423	(3,011,701) 649,688,249
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	1,847,693	486,479,310	72,121	100,121,373	2,246	2,687,847	118	13,164	(2,524) 1,922,178	(2,684,561) 589,301,696

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

② 債券

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	13,916	—	157,298	10,967,458	11,138,673
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	2,985	—	2,204,046	12,004,267	14,211,300

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区 分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

区 分	受託(千円)		自己(千円)					合 計 (千円)
	株式投信	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
			単字型	追加型	単字型	追加型		
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	35,898,675	—	—	1,254,461	—	—	—	37,153,137
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	23,531,017	—	—	308,668	—	—	—	23,839,685

④ その他

区 分	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む)		外国新株 引受権証券		コマーシャル・ ペーパー		外国証書		その他		合 計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【有価証券に関する市場デリバティブ取引等の状況】

① 株式に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	6, 525, 313	259, 936, 205	100, 485, 250	220, 183, 000	587, 129, 768
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	13, 463, 333	32, 586, 663	139, 764, 625	213, 805, 375	399, 619, 997

② 債券に係る取引

区 分	先物取引		オプション取引		合 計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	—	—	—	—	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

① 株券

区 分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	内国株券	28	40, 644	26	40, 003	—	—	—	—	3	180, 000
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	内国株券	1, 805	2, 387, 399	1, 713	2, 265, 379	381	307, 351	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 優先出資は、1口を1株として株券に含めております。

② 債券

区 分	引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	国債	—	—	148, 920	—
	地方債	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—
	社債	120, 000	—	120, 000	—
	外国債券	—	—	—	5, 270, 957
	合 計	120, 000	—	268, 920	5, 270, 957
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	国債	—	—	74, 120	—
	地方債	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—
	社債	1, 320, 000	—	1, 320, 000	—
	外国債券	—	—	—	5, 895, 989
	合 計	1, 320, 000	—	1, 394, 120	5, 895, 989

③ 受益証券

区 分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	2,863,462	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	18,806,883	—
	外国投信		—	—	1,231,663	—
	合 計		—	—	22,902,010	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	株 式 投 信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	3,168,080	—
	公社債 投 信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	25,982,206	—
	外国投信		—	—	248,585	—
	合 計		—	—	29,398,871	—

④ その他

区 分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第72期中間会計期間 自 平成28. 4. 1 至 平成28. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	13,300,000	—	—	—	13,300,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第73期中間会計期間 自 平成29. 4. 1 至 平成29. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	4,900,000	—	—	—	4,900,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,771,185	5,674,769
預託金	22,350,000	25,150,000
顧客分別金信託	22,350,000	25,150,000
トレーディング商品	114,176	1,080,509
商品有価証券等	※3 114,176	※3 1,080,509
約定見返勘定	36,489	-
信用取引資産	35,335,545	35,234,248
信用取引貸付金	34,421,397	33,696,628
信用取引借証券担保金	914,147	1,537,620
立替金	6,140	3,365
顧客への立替金	1,629	-
その他の立替金	4,511	3,365
募集等払込金	123,906	134,278
短期差入保証金	※2 100,000	※2 50,000
その他の流動資産	777,482	623,175
貸倒引当金	△6,391	△5,417
流動資産計	65,608,534	67,944,929
固定資産		
有形固定資産	※1 487,590	※1 440,159
無形固定資産	88,850	81,716
投資その他の資産	6,422,961	6,587,876
投資有価証券	※2 6,062,843	※2 6,232,030
その他	387,991	385,259
貸倒引当金	△27,873	△29,412
固定資産計	6,999,402	7,109,753
資産合計	72,607,936	75,054,682
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	2,532
デリバティブ取引	-	2,532
約定見返勘定	-	935,257
信用取引負債	21,920,514	20,411,921
信用取引借入金	※2 20,164,366	※2 17,821,378
信用取引貸証券受入金	1,756,148	2,590,543
有価証券担保借入金	※2 893,452	※2 781,505
有価証券貸借取引受入金	893,452	781,505
預り金	16,222,412	19,424,831
顧客からの預り金	15,115,222	16,400,751
その他の預り金	1,107,190	3,024,079
受入保証金	6,929,168	7,336,219
信用取引受入保証金	6,928,168	7,333,361
先物取引受入証拠金	1,000	2,858

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
短期借入金	※2 4,083,657	※2 3,306,365
未払法人税等	2,620	41,684
賞与引当金	108,105	112,790
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	21,562	20,546
その他の流動負債	182,991	238,864
流動負債計	50,366,008	52,614,044
固定負債		
リース債務	26,273	17,154
繰延税金負債	688,858	761,900
退職給付引当金	1,258,951	1,279,497
長期末払金	44,600	44,600
資産除去債務	88,945	89,111
その他の固定負債	9,000	9,000
固定負債計	2,116,628	2,201,263
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	95,565	88,606
特別法上の準備金計	※4 95,565	※4 88,606
負債合計	52,578,202	54,903,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	3,112,916	2,084,668
資本剰余金合計	4,362,916	3,334,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	10,124,724	10,095,492
利益剰余金合計	10,956,872	10,927,640
自己株式	△1,825,543	△791,642
株主資本合計	18,494,246	18,470,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,489,192	1,639,453
評価・換算差額等合計	1,489,192	1,639,453
新株予約権	46,296	40,648
純資産合計	20,029,734	20,150,768
負債・純資産合計	72,607,936	75,054,682

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益		
受入手数料	1,320,598	1,704,096
委託手数料	997,712	1,303,273
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	2,188	20,575
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	72,021	95,732
その他の受入手数料	248,675	284,514
トレーディング損益 ※1	410,226	460,766
金融収益	267,891	337,599
営業収益計	1,998,716	2,502,461
金融費用	89,165	119,190
純営業収益	1,909,550	2,383,271
販売費・一般管理費		
取引関係費 ※2	382,525	385,313
人件費 ※3	1,374,163	1,406,935
不動産関係費 ※4	239,814	227,085
事務費 ※5	277,798	285,177
減価償却費 ※6	83,269	69,691
租税公課	47,466	49,964
貸倒引当金繰入額	-	565
その他	46,741	32,790
販売費・一般管理費計	2,451,779	2,457,524
営業損失(△)	△542,228	△74,252
営業外収益 ※7	126,593	105,540
営業外費用 ※8	4,222	589
経常利益又は経常損失(△)	△419,857	30,698
特別利益		
固定資産売却益	26	27
投資有価証券売却益	-	46,052
金融商品取引責任準備金戻入	10,418	6,958
受取和解金	45,762	-
特別利益計	56,207	53,038
特別損失		
固定資産除却損	97	442
投資有価証券評価損	-	3,951
減損損失 ※9	12,473	-
支店移転費用等	14,771	-
その他 ※10	3,725	-
特別損失計	31,067	4,393
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△394,717	79,344
法人税、住民税及び事業税	10,177	9,983
法人税等調整額	△7,346	△5,573
法人税等合計	2,831	4,409
中間純利益又は中間純損失(△)	△397,548	74,934

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	3,110,778	4,360,778	832,147	10,749,588	11,581,736
当中間期変動額							
剰余金の配当						△228,180	△228,180
中間純損失(△)						△397,548	△397,548
自己株式の処分			2,138	2,138			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	2,138	2,138	-	△625,729	△625,729
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	3,112,916	4,362,916	832,147	10,123,859	10,956,007

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△624,015	20,318,499	997,786	997,786	53,930	21,370,216
当中間期変動額						
剰余金の配当		△228,180				△228,180
中間純損失(△)		△397,548				△397,548
自己株式の処分	5,503	7,641				7,641
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△151,683	△151,683	△7,634	△159,318
当中間期変動額合計	5,503	△618,087	△151,683	△151,683	△7,634	△777,406
当中間期末残高	△618,511	19,700,411	846,102	846,102	46,296	20,592,809

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	3,112,916	4,362,916	832,147	10,124,724	10,956,872
当中間期変動額							
剰余金の配当						△104,167	△104,167
中間純利益						74,934	74,934
自己株式の処分			△1,028,248	△1,028,248			
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	△1,028,248	△1,028,248	-	△29,232	△29,232
当中間期末残高	5,000,000	1,250,000	2,084,668	3,334,668	832,147	10,095,492	10,927,640

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,825,543	18,494,246	1,489,192	1,489,192	46,296	20,029,734
当中間期変動額						
剰余金の配当		△104,167				△104,167
中間純利益		74,934				74,934
自己株式の処分	1,033,900	5,652				5,652
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			150,261	150,261	△5,647	144,613
当中間期変動額合計	1,033,900	△23,579	150,261	150,261	△5,647	121,033
当中間期末残高	△791,642	18,470,666	1,639,453	1,639,453	40,648	20,150,768

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△394,717	79,344
減価償却費	83,269	69,691
減損損失	12,473	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,367	565
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△133,395	4,684
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60,100	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	38,113	20,545
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,418	△6,958
受取利息及び受取配当金	△379,767	△436,861
支払利息	89,165	119,190
為替差損益 (△は益)	6,833	4,272
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	3,951
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△46,052
有形固定資産除売却損益 (△は益)	70	414
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	70,942	△2,800,000
トレーディング商品の増減額	△39,288	△963,800
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	47,589	971,746
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	2,322,592	△1,407,296
立替金及び預り金の増減額	1,490,221	3,203,654
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	-	50,000
受入保証金の増減額 (△は減少)	△683,652	407,051
受取和解金	△45,762	-
その他	△59,582	73,790
小計	2,352,220	△652,066
利息及び配当金の受取額	362,547	459,213
利息の支払額	△89,525	△114,940
和解金の受取額	45,762	-
法人税等の支払額	△172,535	6,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,498,468	△301,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△17,640	△28,690
投資有価証券の売却による収入	-	130,482
有形固定資産の取得による支出	△76,848	△3,371
有形固定資産の売却による収入	26	27
無形固定資産の取得による支出	△13,161	△5,963
差入保証金の差入による支出	△3,561	-
差入保証金の回収による収入	14,921	3,283
その他	3,748	608
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,514	96,377

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,603,468	△777,292
自己株式の売却による収入	7,641	5,652
配当金の支払額	△228,180	△104,167
リース債務の返済による支出	△31,871	△10,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,855,878	△886,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,833	△4,272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	543,242	△1,096,416
現金及び現金同等物の期首残高	9,521,062	6,771,185
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,064,305	※ 5,674,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む)。

なお、当中間会計期間は、支給見込みがないため、役員賞与引当金を計上しておりません。

(4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、平成29年6月27日開催の第72期定時株主総会において承認可決された自己株式取得決議に基づき、平成29年9月27日付取締役会において、会社法第157条第1項の各項目について以下の通り決議いたしました。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 理由 | : 資本効率の向上を図るため |
| 2. 取得する株式の種類及び数 | : 普通株式 500,000株 |
| 3. 株式1株当たりの取得価額 | : 1,214円 |
| 4. 株式取得価額の総額 | : 607,000,000円 |
| 5. 株式の譲渡しの申込みの期日 | : 平成29年12月15日 |

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	1,024,126千円	1,076,037千円

※2 担保に供している資産

前事業年度(平成29年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	755,731	—
証券金融会社借入金	50,000	755,731	—
信用取引借入金	20,164,366	—	50,000
計	20,214,366	755,731	50,000

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,922,036千円及び受入保証金代用有価証券6,276,629千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は20,029,578千円及び信用取引貸証券は1,846,850千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は850,907千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券284,408千円を差入しております。
 4 外国株式取引等の保証金として、現金50,000千円を差入しております。
 5 信用取引貸付金の本担保証券34,538,106千円、信用取引借証券903,523千円、受入証拠金代用有価証券409,771千円及び受入保証金代用有価証券37,861,183千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金893,452千円の差入を受けております。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	中間期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	差入保証金(千円)
		質 権	
短期借入金	50,000	846,758	—
証券金融会社借入金	50,000	846,758	—
信用取引借入金	17,821,378	—	—
計	17,871,378	846,758	—

- (注) 1 担保に供している資産は中間期末時価によるものであります。
 2 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,450,773千円及び受入保証金代用有価証券6,353,580千円を上記債務の担保に供しております。
 なお、信用取引借入金の本担保証券は18,135,423千円及び信用取引貸証券は2,733,358千円であります。
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は744,291千円であります。
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券293,214千円を差入しております。
 4 外国株式取引等の保証金として、現金50,000千円を差入しております。
 5 信用取引貸付金の本担保証券35,044,458千円、信用取引借証券1,540,701千円、受入証拠金代用有価証券498,043千円及び受入保証金代用有価証券43,149,708千円の差入を受けております。
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金781,505千円の差入を受けております。

※3 商品有価証券等（流動資産）の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
国債	5,586千円	5,536千円
地方債	45,432千円	44,336千円
社債	58,307千円	51,323千円
外国債	4,850千円	979,313千円
計	114,176千円	1,080,509千円

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株券等		
実現損益	50,738千円	19,279千円
評価損益	△17,057千円	— 千円
債券等		
実現損益	375,042千円	425,373千円
評価損益	475千円	△200千円
為替等		
実現損益	1,026千円	18,847千円
評価損益	— 千円	△2,532千円
計	410,226千円	460,766千円

(注) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

※2 取引関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
支払手数料	68,941千円	69,886千円
取引所・協会費	43,940千円	40,633千円
通信・運送費	180,883千円	174,974千円
旅費・交通費	9,735千円	7,914千円
広告宣伝費	63,572千円	77,843千円
交際費	15,452千円	14,061千円
計	382,525千円	385,313千円

※3 人件費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	72,026千円	68,273千円
従業員給料	959,398千円	949,548千円
賞与引当金繰入額	57,867千円	109,768千円
歩合外務員報酬	13,601千円	18,514千円
その他の人件費	11,958千円	11,070千円
退職給付費用	64,754千円	62,304千円
福利厚生費	194,554千円	187,456千円
計	1,374,163千円	1,406,935千円

※4 不動産関係費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
不動産賃借料等	166,583千円	160,221千円
器具・備品費	73,230千円	66,864千円
計	239,814千円	227,085千円

※5 事務費の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
事務委託費	259,447千円	271,052千円
事務用品費	18,351千円	14,125千円
計	277,798千円	285,177千円

※6 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	59,426千円	43,839千円
リース資産	12,690千円	12,385千円
無形固定資産	10,797千円	13,087千円
長期前払費用(その他の投資等)	355千円	378千円
計	83,269千円	69,691千円

※7 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
受取配当金	111,841千円	99,343千円

※8 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
雑損失	4,222千円	589千円

※9 減損損失

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。

当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
東京都青梅市	青梅プラザ	建物等	577
埼玉県飯能市	飯能支店	建物等	11,896

当中間会計期間において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額12,473千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、建物等については、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

※10 特別損失(その他)の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
支払和解金	3,725千円	— 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,191,419	—	—	12,191,419

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	782,392	—	6,900	775,492

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストック・オプションの権利行使による減少 6,900株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	27,692
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,603
合 計	—	—	—	—	—	46,296

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日取締役会	普通株式	228,180	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	12,191,419	—	1,000,000	11,191,419

(注) 変動事由の概要

自己株式の消却による減少

1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,774,690	—	1,005,100	769,590

(注) 変動事由の概要

自己株式減少の内訳

ストック・オプションの権利行使による減少

5,100株

自己株式の消却による減少

1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23,930
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	16,718
合 計		—	—	—	—	40,648

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日取締役会	普通株式	104,167	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金・預金勘定	10,064,305千円	5,674,769千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	10,064,305千円	5,674,769千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び情報機器端末

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	4,161千円	3,814千円
1年超	1,734千円	— 千円
合計	5,895千円	3,814千円

(金融商品関係)

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	6,771,185	6,771,185	—
(2) 預託金	22,350,000	22,350,000	—
(3) 信用取引資産	35,335,545	35,335,545	—
①信用取引貸付金	34,421,397	34,421,397	—
②信用取引借証券担保金	914,147	914,147	—
(4) 投資有価証券	4,189,293	4,189,293	—
資 産 計	68,646,025	68,646,025	—
(1) 信用取引負債	21,920,514	21,920,514	—
①信用取引借入金	20,164,366	20,164,366	—
②信用取引貸証券受入金	1,756,148	1,756,148	—
(2) 顧客からの預り金	15,115,222	15,115,222	—
(3) 信用取引受入保証金	6,928,168	6,928,168	—
(4) 有価証券担保借入金	893,452	893,452	—
(5) 短期借入金	4,083,657	4,083,657	—
負 債 計	48,941,015	48,941,015	—
デリバティブ取引 (※)	—	—	—

(※) 当事業年度末については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	5,674,769	5,674,769	—
(2) 預託金	25,150,000	25,150,000	—
(3) 信用取引資産	35,234,248	35,234,248	—
①信用取引貸付金	33,696,628	33,696,628	—
②信用取引借証券担保金	1,537,620	1,537,620	—
(4) 投資有価証券	4,329,790	4,329,790	—
資 産 計	70,388,808	70,388,808	—
(1) 信用取引負債	20,411,921	20,411,921	—
①信用取引借入金	17,821,378	17,821,378	—
②信用取引貸証券受入金	2,590,543	2,590,543	—
(2) 顧客からの預り金	16,400,751	16,400,751	—
(3) 信用取引受入保証金	7,333,361	7,333,361	—
(4) 有価証券担保借入金	781,505	781,505	—
(5) 短期借入金	3,306,365	3,306,365	—
負 債 計	48,233,905	48,233,905	—
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,532	△2,532	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△2,532	△2,532	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引資産

信用取引資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、詳細については(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引負債

信用取引負債は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金、(3)信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区 分	平成29年3月31日	平成29年9月30日
非上場株式	729,725	735,854
出資金等	1,143,823	1,166,384

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 2 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,523,501	1,351,296	2,172,205
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	665,792	807,280	△141,488
合 計		4,189,293	2,158,576	2,030,717

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区 分	種 類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,595,755	1,272,096	2,323,659
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	734,035	798,100	△64,065
合 計		4,329,790	2,070,196	2,259,594

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当中間会計期間において、その他有価証券につき、3,951千円の減損処理を行いました。

時価のある有価証券の減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落した場合は、原則として回復の可能性がないと判断し、減損処理を行っております。

また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合には、中間会計期間末以前一年間の時価の推移、決算実績及び業績予想等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の可能性がないと判断されたものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成29年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	トルコリラ	345,745	—	343,209	△2,536
	米ドル	28,167	—	28,171	3
合 計		373,913	—	371,380	△2,532

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
期首残高	60,602 千円	88,945 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,290 千円	— 千円
時の経過による調整額	597 千円	166 千円
見積りの変更による増加額	39,643 千円	— 千円
履行による減少額	△14,188 千円	— 千円
中間期末(期末) 残高	88,945 千円	89,111 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客からの営業収益	
	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
対顧客取引に係る業務	1,588,489	2,041,695
自己売買業務	410,226	460,766
合 計	1,998,716	2,502,461

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,918.39円	1,929.61円

項 目	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 (△)	△34.83円	7.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 (△) (千円)	△397,548	74,934
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益金額又は 普通株式に係る中間純損失金額 (△) (千円)	△397,548	74,934
普通株式の期中平均株式数(株)	11,412,609	12,022,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (413個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (362個) 新株予約権の詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 2 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第72期)	自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	-------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月18日

むさし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、むさし証券株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。